

児童虐待防止推進月間の取組みについて

平成 29 年（2017 年）11 月 17 日
教 育 委 員 会 資 料
子ども教育部子ども家庭支援センター

児童虐待防止推進月間である 11 月に、児童虐待防止に関する啓発事業を下記のとおり実施する。

1 オレンジリボンの着用

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンについて、区議会議員、学校職員、区職員全員の着用を推進する。

2 児童虐待防止推進月間駅前オレンジリボンキャンペーン

日程：平成 29 年 11 月 6 日（月） 午後 4 時～5 時

内容：J R 中野駅北口にて、子ども家庭支援センター、東京都杉並児童相談所、中野警察署、中野区民生児童委員協議会、帝京平成大学等により啓発資材を配布する。

3 帝京平成大学学園祭オレンジリボン運動

平成 29 年 11 月 11 日（土）、12 日（日）の学園祭にて、現代ライフ学部人間文化学社会福祉コースの学生によるパネルブース展示に協力する。

4 養育体験発表会等

(1) 養育体験発表会及び子育て講演会

日程：平成 29 年 11 月 15 日（水） 午後 2 時半から 5 時

会場：中野区役所 7 階 第 8・9・10 会議室

内容：養育体験発表会・・・里親として活動している方の体験発表

子育て講演会・・・『やわらかい心を育む癒しのコミュニケーション』

（講師：こころスペース奏 パーソナルコーチ 中 香里 氏）

(2) 地域で考える「子どもを中心にした子育て支援」

日程：11 月 26 日（日） 午前 10 時から 12 時

会場：スマイルなかの 4 階 A・B 会議室

※ 社会福祉協議会、東京養育家庭の会との共催

(3) 養育家庭に関するパネル展示 11 月 21 日（火）区役所 1 階ロビーにて展示

5 児童虐待防止推進月間標語入りポスター配布

学校、保育園等関係機関にポスターを 10 月中旬に配布し、掲示する。

平成 29 年度標語「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

6 学校、保育園おたより等への標語掲載

11 月発行のおたより等に虐待防止標語の掲載を依頼する。

7 児童虐待防止推進月間啓発横断幕掲示

平成 29 年 10 月 31 日（火）から 11 月 30 日（木）の間、区役所 7 階ベランダに『みんなの力で防ごう児童虐待』の横断幕を掲示する。